

## 令和 7 年一級建築士学科試験 合格推定点と講評

講師の井澤です。

昨日の一級建築士学科試験を受験された皆さん、本当にお疲れ様でした。

- ・学科試験当日 20 時から始めた「井澤ひとり感想戦」では、開始時点で全 125 間の正答番号を正確に発表することができました。
- ・恥ずかしくも私の勘違いで計画 No. 1 と環境 No. 18 で間違えたことを言ってしまい、収録途中で訂正した悔しさがまだ消えていないのですが。
- ・また、健闘むなしく志に届かなかった受講生のことを思うと、最後は自然と目頭が熱くなりました。
- ・まだご覧になっていない方がいれば一区切りとしてぜひご覧ください。  
<https://www.youtube.com/live/vY5VEmu2bmo>
- ・試験機関からも正答番号が発表されました。TAC の発表と完全一致です。  
<https://www.jaeic.or.jp/shiken/reiwa7-1k-seito.html>

### I. TAC合格推定点

TAC では合格推定点を次のように考えます。

#### ■総得点

**87 点**

#### ■科目基準点

計画 10 点、環境 11 点、法規 16 点、構造 15 点、施工 13 点

- ・上記は、TAC が独自に集計しているデータリサーチを基に推定したものです。
- ・以下に令和 4 年、5 年、6 年のデータと今年のデータを掲載します。

	TAC データリサーチ結果 (平均点)						本試験 合格基準点
	計画	環境・設備	法規	構造	施工	総得点	
令和 4 年	14.7 点	15.6 点	23.1 点	21.9 点	16.0 点	91.2 点	91 点
令和 5 年	13.7 点	12.9 点	22.6 点	22.0 点	17.1 点	88.4 点	88 点
令和 6 年	13.0 点	15.2 点	23.4 点	23.6 点	18.6 点	93.8 点	92 点
令和 7 年	12.4 点	13.4 点	23.0 点	18.8 点	16.0 点	83.5 点	9 月 3 日発表

- ・令和 7 年 T A C データリサーチ結果は、令和 6 年までの集計方法に合わせて T A C 受講生に絞って集計したものを掲載しています。
- ・昨年に比べて約 10 点総得点が低く、予測が付かない領域であることから、平成 21 年に新試験制度が始まって以来、最も総得点が低かった平成 23 年、29 年、令和 3 年の 87 点を T A C 合格推定点といたします。
- ・令和 4 年、5 年、6 年とも科目基準点の補正はありませんでしたが、今年は上記のとおり計画、構造の平均点が極めて低いことから、この 2 科目については補正される可能性があると考えます。
- ・上記の合格推定点にわずかに達しない方については、学科試験に合格した後、5 回のうち任意の 3 回の設計製図試験を受験できることを踏まえて、合格に自信が持てず中途半端な気持ちで設計製図試験対策を始めるよりは、9 月 3 日の学科試験の合格発表を待つて、めでたく合格された際に翌年の設計製図試験に向けて課題発表前の早期から対策を始めるという選択肢もありますので、ご検討ください。
- ・また、次の制度もご確認ください。

**T A C 設計製図本科生特別返金制度**

令和 7 年学科試験の合格発表日（9/3 予定）から 3 日以内の解約申し込みにつきましては、T A C が公表した合格推定点（87 点）から 2 点以内、つまり 85 点以上 の場合はお支払いの設計製図本科生受講料から￥30,000 を除き返金します（入会金は除く）。

## II. 講評

上記のTACデータリサーチの結果から、難易度は次のように判断されます。

【全体】 非常に難しい（近年稀にみる難しさ）

- ・計画 非常に難しい
- ・環境 難しい
- ・法規 例年どおり
- ・構造 非常に難しい
- ・施工 難しい

### 計画

[No. 1 肢 1] 新規問題である「循環経済（サーキュラーエコノミー）」は、ド頭からTAC公開模試（環境 No. 20 肢 2）がズバリ的中でした！

[No. 1 肢 2] 新規問題である「ウォーカブルシティ」はテキスト p 249 がズバリ的中でした！

[全般] 実例建築物でよく出題されるパターンである、記述の内容が別の用語の内容になつてているという出題が多く見受けられました。次のような問題です。

- ・No. 1 肢 4 のフェーズフリーデザインとバリアフリーデザイン
- ・No. 10 肢 2 の近隣住区理論と田園都市
- ・No. 11 肢 3 の高度利用地区と地区計画
- ・No. 12 肢 4 のサービス付き高齢者向け住宅と老人保健施設
- ・No. 13 肢 4 の真野ふれあい住宅とグループハウス尼崎
- ・No. 19 肢 1 の直接仮設と専用仮設

一見正しい記述と思いがちですので、「もしかしたら他の内容の記述かもしれない」と考えて一字一句問題文をよく読むことで誤りが見つかり、得点アップにつながります。

[全般] 何よりも、この計画の難問に「できないのは私だけ」と独りで落ち込んで、その後に本来の実力が発揮できないということがないように、「試験終了」のその瞬間まで集中して 1 点を取りに行くメンタルトレーニングの重要性を痛感します。

[全般] 建築業界としての重要な課題である省エネ、環境負荷低減、災害対策、バリアフリー、高齢化社会、木造建築推進、耐震改修、既存建築物のリノベーション・保存再生、都市計画の視点、技術革新・デジタル革新などを意識した出題でした。

## 環境・設備

[No. 20 肢 1] 新規問題である「エンボディドカーボン」は、TAC公開模試（環境 No. 20 肢 3）がズバリ的中でした！

[全般] 新規テーマが増えたわけではなく、過去に出題されたテーマが深堀りされて難度が上がっています。例えば No. 3 肢 1 「全熱交換器による換気において、外気の絶対湿度が室内の絶対湿度よりも高い場合、室内の吹出し空気の絶対湿度は、外気の絶対湿度より低くなる。（正）」が正解できるような過去問の理解が必要です。**環境・設備は暗記では対応できません。**

[No. 1 肢 1] 主語は音響インテンシティレベル（音の強さのレベル）です。音の強さのレベルですから「インテンシティ」に驚いてはいけません。そして記述の内容は過去問で繰り返し出題されている「音響エネルギー密度レベル」です。これも過去問の深堀りと言えます。

[No. 3 肢 4] 換気回数が同じ場合の定常状態の室内の二酸化炭素濃度の問題です。「換気量」が等しい場合と「換気回数」が等しい場合という条件の違いを整理しておかないといけません。こういう問題で差が付きます。

[No. 7 肢 1] CIE標準曇天空については、令和 3 年 No. 7 で「輝度分布は方位にかかわらない」という過去問が出題されています。西向き、南向きで照度は変わりません。これも過去問の深堀りです。

[全般] 上記の例から**どのように過去問に向き合えば良いか**が分かると思います。

## 法規

[全般] 注目された**脱炭素大改正**からは難解な出題はありませんでした。

- No. 3 肢 3 の確認の要否は「**確認にんにん**（確認申請が必要なのは階数 2 以上又は 200 m<sup>2</sup>超）」のゴロ合わせを覚えていれば追録を見るまでもありませんでした。
- No. 26 肢 1 の建築物省エネ法も、基準適合義務は増築部分だけという法 10 条 1 項のド頭のかっこ書の内容で、覚えられる内容でした。

[全般] 1 月 1 日までの言わば通常の**法改正**からは、No. 8（防火避難規定に係る既存不適格建築物の増築等に係る規制の合理化）が 1 問まるまる出題されたのが印象的です。その肢 3 や No. 18 前文でも「火熱遮断壁等」が目立ちました。

[全般] **告示**出題 2 年目となる今年は、No. 5（階段の構造方法）、No. 9 肢 3（準不燃材料に準ずる仕上げ）で細かい部分の告示から出題されました。告示は詳細で難解ですので、学習の幅を広げすぎないことが受験対策上極めて重要です。

[全般] **新しい出題形式**として次の問題が特徴的でした。

- No. 22 (建築士事務所の登録の取消し等の処分の事由に該当しないもの)
- No. 27 (「外壁の開口部」に関する設計者の判断)
- No. 28 (「戸」に関する設計者の判断)
- No. 29 (各法律に基づく所管行政庁の認定による建築基準法の適用除外)

このような見慣れない出題形式は焦っている状況ではなおさら難度が上がりますので、次のような法規の**時間短縮テクニック**は必須です。

- 正答番号が確定した時点でそれ以降の選択肢は見ずに次の問題に移る。
- 正答番号が確定できなければ選択肢を 1 枝ごとに法令集で調べず、まずはそれ以降の選択肢も一通り見て、第一候補、第二候補まで法令集で調べて、それ以降は時間をかけない。

## 構造

[全般] **力学**は過去問そのままの出題は No. 6 (弹性座屈荷重) のみで、それ以外は**一捻りも二捻りも**された出題でした。特に No. 4 の 1 階トラス 2 階ラーメンの問題は難問です。考え方の方針は「井澤ひとり感想戦」で説明しましたので参考にしてください。

[全般] このような**難問**に関して重要なのは、解くのを**後回し**にすることです。

- 大事なことは「解ける問題から解く」ことです。難しい問題に時間を費やしたりせいで、解けるはずの問題を解けなかったということがないようにすることが大事です。
- 特に今年のように難解な年には、法規のみならず他の 4 科目についても法規で説明した、正答番号が確定した時点でそれ以降の選択肢は見ずに次の問題に移るという**時間短縮テクニック**が必要になってきます。一級建築士は**満点を取らなければいけない試験ではありません**。

[全般] 文章問題では、環境と同様に、新規テーマが増えたわけではなく、過去に出題されたテーマが**深堀り**されて難度が上がっています。例えば No. 21 肢 2 (斜面上部の水平面に立つ建築物の杭の負担せん断力。考え方は「井澤ひとり感想戦」を参照) や No. 24 肢 1 (制振構造のせん断パネル型鋼材ダンパーの変形角) などです。高度な理解力・応用力が試される出題です。

また、**過去問でも**次のような**正答率の低い問題**が数多く出題され、平均点が大きく下がっています。

- No. 19 肢 2 N 値が同じ場合は粘性土地盤のほうが許容支持力度が大きい。
- No. 20 肢 3 水平地盤反力係数が大きいほど杭頭の水平変位は小さくなる。

[No. 9 肢 4] **脱炭素大改正**からの出題です。「(木造構造) **計算さんざん** (木造で構造計算が必要なのは階数3以上又は300m<sup>2</sup>超)」のゴロ合わせを覚えていれば対応できました。

## 施工

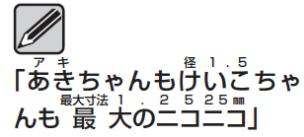
[No. 4] 肢3のクレーン設置届は30日前、肢4の「特定行政庁」と「都道府県知事」の違いに注意という点は**総まとめ講義**が活きたことだと思います。

[No. 8 肢 1] 鉄筋相互のあきについて、次の**ゴロ合わせ**でバッタリでした。

<鉄筋相互のあきの最小寸法>

次のうち、一番大きい数値以上を確保する必要がある。

- 丸鋼では径、異形鉄筋では呼び名の数値(D)の1.5倍
- 粗骨材の最大寸法の1.25倍
- 25mm



[No. 13 肢 2] ハンチの曲げ内法半径について、次の**テキスト付録**と**ゴロ合わせ**でバッタリでした。

### 付録18. 曲げ内法半径

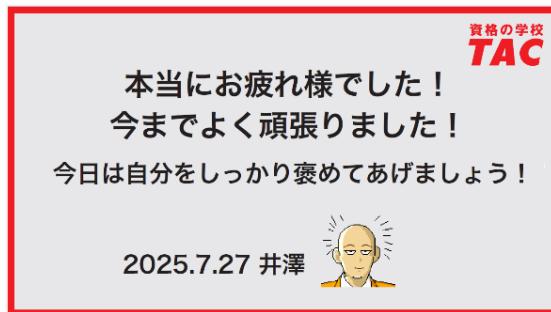
部位	曲げ内法半径	テキスト頁	出題
鉄骨工事 梁、ブレース端のハンチ等の塑性変形能力が要求される部位の曲げ内法半径	材料の板厚の8倍以上	216	H2713
設備工事 CD管・PF管の曲げ内法半径	管内径の6倍以上	386	H2720
耐震改修工事 柱の鋼板巻き補強の鋼板のコーナー部の曲げ内法半径	鋼板の板厚の3倍以上	410	H2722 R0222

ハンチ8 CD管 6 改修3  
「ハンパねえ SEAでロックな海舟さん」

[No. 2] 肢4の水質汚濁防止法は、過去問は「海域以外」で水素イオン濃度pH5.8以上8.6以下と出題されていたところ、今年の問題は「海域」でpH5.0以上9.0以下という誰もがひっかかってしまう問題でした。

[全般] 特に施工の講義の存在価値は「ゴロ合わせ」を作ることかな?と最近感じているくらいです。「これを覚えて」だけではなく、受講生の立場に立って「理解の仕方」、「覚え方」を伝える講義を引き続き丁寧に行っていきたいと思います。

講評は以上になります。



この総評の著作権は、TAC株式会社または権利者に帰属しており、当社に無断で複製、改変、転載、転用、インターネット上にアップロードする等の著作権を侵害する行為は法律によって禁止されております。